1996（平成8）年2月2I日

**あいりん地区対策の総合的な推進に関する要望**

総務庁長官中西績介様

厚生大臣菅直人様

労働大臣永井孝信様

**大阪府知事山田勇**

**大阪市長磯村隆文**

大阪府と大阪市は、昭和36年８月の釜ケ崎騒動を契機として、今日まで三十有余年にわたり、関係機関の協力の下、労働対策と民生対策を中心とする、あいりん地区に対する諸施策を鋭意講じてまいりましだ。

あいりん地区は、戦前にはスラム街を形成し、低賃金労働力の大きな供給源となっておりましたが、戦災、復興需要や朝鮮戦争の特需等によって労働カの都市集中が起こり、日雇労働者が全国から流入する我が国最大の日雇労働の拠点となりました。労働者の流入により、多数の簡易宿所（ドヤ）が建てられ、地区の中心的建物となり、スラム街からドヤ街へとその姿を変えてまいりました。

近年は、簡易宿所の近代化、・高層ビル化が進み、街並みも大きく変貌いたしましたが、簡易宿所を拠点とする労働者の流動性、匿名性が高くなっておりますところから地域社会や近隣者とのつながりの薄い社会構造が形成されております。

日雇労働者はその就労形態から生活が不安定であり、特に高齢者においてこの傾向が強く見られるところでありますが、他の地域に比して著しく高齢化が進んでおり、長引く景気の低迷をきっかけに野宿者の増加等、深刻な社会間題として顕在化いたしております。このため、今後ますます高齢化が進展するものと予想されますところから、より一層、深刻な事態に発展することを危倶いたしております。

あいりん地区は、さまざまな社会問題を内包しており、これらの問題への対応には労働、福祉、治安はもとより、生活環境、保健医療、住宅、社会教育、都市整備等、広範多岐にわたる行政施策を必要としており、また、全国に及ぶ日雇労働市場を抱えていることから、日雇労働者の高齢化問題と併せて、より総合的な取り組みが求められております。

したがいまして、地区対策の実施に当たりましては、国の全国的な観点からの総合的な取り組みが図られ、併せて、府・市・関係機関が一体となって対処しなければ、実効を期することができないものと考えております。

大阪府・大阪市におきましては、緊急を要する各種の措置を中心に鋭意対策を講じるとともに、抜本的な改善には街づくりの視点が必要なところから、あいりん地区の中長期的なあり方について検討を進めておりますが、国におかれましても、総合的な、地区対策を推進されますとともに、当面次の事項の早急な実現につきまして、格段の御配慮を要望する次第であります。

記

**1　生活福祉対策について**

地区日雇労働者の生活等の安定に係る下記の地方単独事業について、国庫補助の対象とされたい。

①越年対策事業（施設設置及び運営費）

②社会福祉法人大阪社会医療センターによる医療援護事業

③緊急に保護を必要とする者に対する短期保護事業

④地区環境改善事業

**2　日雇労働対策について**

地区日雇労働者の雇用の安定及び労働福祉の向上に係る下記の地方単独事業について、国庫補助の対象とされたい。

①日雇労働者のための常用化促進事業、就労あっ旋事業

②日雇労働者のための各種福利厚生事業

**3　地区対策の総合調整について**

（１）地区の抜本的改善に係る対策の総合的調整を国において図られたい。

（２）地区における新しい街づくりの推進において、都市計画の策定や教育・文化を中心とした、コミュ三ティ施設の整備などについて一体的な取り組みを図るため、国における組織・財政等にわたる支援体制を整備されたい。